

平成 26 年 月 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: あいち木づかいの家

グループの名称: あいちいい家づくりの会

直近採択グループ番号: 03 - 0325 - 0291

(平成26年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 石田 和義 代表者印

代表者所属先: 石田建築設計室

代表者構成員番号: V-7

代表者住所: 愛知県名古屋市千種区山添町2丁目57番地

電話番号: 052-751-5805

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社 アオキ建築

事務局構成員番号: V-5・VI-3

事務局担当者名: 青木 隆明 印

事務局郵便番号: 455-0066

事務局住所: 愛知県名古屋市港区寛政町5丁目9番地

事務局電話番号: 052-382-4548

事務局FAX: 052-383-2207

事務局担当者E-mail: aokikentiku@tg.commufa.jp

※ 過去に採択されたグループは、最終的に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	あいち木づかいの家	
2. グループの名称(必須)	あいちいい家づくりの会	
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	愛知県	
4. 結成年月(必須)	平成24年5月	
5. グループ代表者名(必須)	石田 和義	
6. グループ代表者の所属先(必須)	石田建築設計室	注1
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-7	
8. グループ代表者所在地(必須)	愛知県名古屋千種区山添町2丁目57番地	
9. グループ代表者電話番号(必須)	052-751-5805	
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 アオキ建築	
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-5・VI-3	
12. グループ事務局担当者名(必須)	青木 隆明	
13. グループ事務局郵便番号(必須)	455-0066	注2
14. グループ事務局所在地(必須)	愛知県名古屋港区寛政町5丁目9番地	
15. グループ事務局電話番号(必須)	052-382-4548	注3
16. グループ事務局FAX番号(必須)	052-383-2207	注3
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	aokikentiku@tg.commufa.jp	

(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。

I. 原木供給	4	/
II. 製材・集材製造・合板製造	4	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1	
IV. プレカット	2	
V. 設計	8	
VI. 施工	7	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	三河材ひのき・すぎ	愛知県三河地方	愛知県産材認証機構認証制度
※地域材の種類が5種類を超える場合は<様式3-3その他>に記入してください。			
B. 平成26年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	5戸		
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	うち経験工務店による長期優良住宅	うち未経験工務店による長期優良住宅	本補助金の活用により、今年度の長期優良住宅の目標供給戸数を1社1戸と設定し、長期優良住宅の受注に集中的に取り組むこととする。
	5戸	3戸	
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	地域型住宅による地域材使用予定量	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	50㎡	50㎡	当会の1棟当たりの地域材使用実績を予定戸数で積した数量とする。
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請戸数	完了実績見込み
	1戸	1戸	竣工済 1戸 竣工予定 0戸

注1) 代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2) 郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3) 電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4) 採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。









グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

注1

県番号	構成員番号	事業者名	所在地
V. 設計			構成員数: 8
23	V - 1	有限会社ブレイパレス	稲沢市小沢4丁目4番15号
23	V - 2	五藤久佳デザインオフィス有限会社	一宮市木曾川町里小牧字西蒲原216
23	V - 3	白樺建築設計事務所	刈谷市半城土西町2丁目18番地13
23	V - 4	松下建築株式会社	豊川市大崎町宮ノ坪75番地7
23	V - 5	アオキー級建築士事務所	名古屋市港区寛政町5-9
23	V - 6	共豊建築設計事務所	豊橋市東森岡2丁目1番の10
23	V - 7	石田建築設計室	名古屋市千種区山添町2丁目57番地
23	V - 8	飯田中村建築設計室	名古屋市中川区中郷2-5
	V - 9		
	V - 10		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI. 施工以外の業種Iについて、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIに記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1

注2

注3

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中 小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 7	
23	VI-1	株式会社しらかばハウジング		448-0816	刈谷市半城土西町2丁目18番地13	0566218171
23	VI-2	松下建築株式会社		442-0007	豊川市大崎町宮ノ坪75番地7	0533856621
23	VI-3	株式会社アオキ建築		455-0066	名古屋市港区寛政町5-9	0523824548
23	VI-4	株式会社共豊エポック		441-1113	豊橋市東森岡2丁目1番の10	0532882614
23	VI-5	サイトウ建築株式会社		490-1111	あま市甚目寺桑丸56番地	0524440269
23	VI-6	五藤建設株式会社		493-0005	一宮市木曾川町里小牧字西蒲原216	0586872626
23	VI-7	株式会社前田工務		466-0006	名古屋市昭和区北山町一丁目36番地	0527333551
	VI-8					
	VI-9					
	VI-10					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

- ※) 業種 (I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1		注1		注4				注5	注6	注7
県番号	構成員番号	事業者名	平成25年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		5	0	4	3
			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	○	○	○	○
23	VI-1	株式会社しらかばハウジング	12 戸	12 戸	1 戸	2 戸	○			○
23	VI-2	松下建築株式会社	1 戸	2 戸	1 戸	1 戸	○		○	
23	VI-3	株式会社アオキ建築	0 戸	2 戸	0 戸	2 戸	○		○	
23	VI-4	株式会社共豊エポック	8 戸	8 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-5	サイトウ建築株式会社	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	○		○	
23	VI-6	五藤建設株式会社	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸				○
23	VI-7	株式会社前田工務店	32 戸	27 戸	3 戸	1 戸	○			○
	VI-8		戸	戸	戸	戸				
	VI-9		戸	戸	戸	戸				
	VI-10		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				

注1) 様式2-2 VI-1のシートからリンクするため、入力はありません。

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。なお、平成25年度地域型住宅ブランド化事業については、交付申請を行った場合でも○を付けて下さい。

注5) 「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照：内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/2011jyosei-tokutei.html>)

注6) 施工に関わる者の中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の修了者がいる場合は○を付けて下さい。

注7) 施工に関わる者の中に平成26年度中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の受講予定者がいる場合は○を付けて下さい。

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>あいち木づかいの家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>愛知県</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>あいちいい家づくりの会</b>	(結成年月) <b>平成24年5月</b>
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	<b>0 3 - 0 3 2 5 - 0 2 9 1</b>	<b>注1</b>
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
【地域型住宅「あいちいい家づくりの会」の取り組み】 愛知県は近世国名、尾張・三河の2国からなり、大いなる田舎といわれるほど古くから独自建築資材産業が栄え、その技術力を発達させてきた。特に建築材においては、優良材である「三河材」は長きに渡り高い評価を受けている。その中でも、三河材のヒノキは優れた光沢をもつため柱材に適しており、スギは光沢がある赤みで和室の造作材に適している。これらは愛知県の「あいち木づかいプラン」において地域材利用促進と活用のための普及啓発が進められている。 また、愛知県は天災被害を数多く体験した歴史をもつ地域でもあり、明応、慶長、宝永、安政、濃尾、昭和東南海、三河といった地震の被害地域の経験を持つ。台風においても昭和28年の13号や昭和34年の伊勢湾台風の高潮による災害に見舞われている。 以上を踏まえ、「あいちいい家づくりの会」では、地域の優良技術、歴史、木材の特性に対応した家造りのため、長期優良住宅を前提とした下記の取り組みを行う。 ・地域災害を考慮した家(南海トラフM9やスーパー伊勢湾台風910hPaを考慮し許容応力度計算を実施 耐震等級3 耐風等級2) ・信頼される家(トレーサビリティの運用と見積ルールの統一で透明化し、設計事務所の監理により信頼性を確保する) ・地域にあったやさしい家(愛知県が作成し地域性に配慮された「CASBEEあいち」を有効に活用し、BEE値1.5以上とする) ・地域経済にやさしい家(あいち認証材を柱・梁・桁・土台の50%以上使用する。プレカット、手刻み及び各業種の所在地が愛知県内である比率を50%以上とする。) ・永く愛され続ける家(長期優良住宅を基本に、住まい手に刊行物の「家の値打ちの高め方」とその家にあったメンテナンスガイドを配布。) ・地域環境にやさしい家(ウッドマイルレージを活用し、運送で発生するCO2の2割削減を目指すと共に、長期的住まいを提供し、CO2を固定化する。) 【平成25年度の取組みにおける課題】 ホームページのアクセス数のアップやWeb環境の強化をはかり、会員が消費者へ当会の認知や在り方をわかりやすく伝えられるツールを作成するなど一層の消費者認知度アップに取り組むことにより、長期優良住宅の施工率アップを目指したがグループ全体を通してのIT活用の効率化が遅れている。 【課題解決に向けた平成26年度の取組み】 グループ全体でのIT活用を強化。ホームページやツールを有効活用できる環境を整えることにより、一層の消費者認知度アップに取り組むことで長期優良住宅の施工率アップを目指す。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	南海トラフM9やスーパー伊勢湾台風910hPaを考慮し許容応力度計算を実施。耐震等級3 耐風等級2を基準とする。 地域性に配慮した、「CASBEEあいち」を有効に活用しBEE値1.5以上	長期優良住宅の申請を行い、構造計算書を添付設計事務所の監理のもの完了証明書発行 CASBEEあいちで評価し評価書を提示
イ. 効率的な住宅生産体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取り組み】 ① 設計事務所グループ : 愛知県建築士事務所協会(名古屋、尾張地区)有志メンバー② 工務店グループ : 愛知県地区(優良工務店の会・大工育成塾受入工務店)有志メンバー③ 原木供給者、製材事業者、建材流通事業者、プレカット工場グループ ・グループごとに情報交流を適時に開催しメンバーの知識・技術の向上を行う中で、建材の選定を行っていく。・建築管理ソフト「Any one」の活用し明朗化・統一化により作業の効率化を図る。・「Any one」の活用により工程に即応した資材搬入を可能にし、工期短縮とコストの縮減を図る。また屋根材施工を耐震性および耐風性に優れた施工とする。 ●各グループでの具体的活動 ・設計事務所グループ(長期優良住宅を基準としCASBEEあいち活用、メンテナンスガイドブック作成、木造建築の設計技術者の育成) ・工務店グループ(生産性および施工精度向上、見積の透明性と無駄の削減、伝統木造建築の職人技術者の育成、あいち木づかいプランに積極的参加啓発) ・原木供給者、製材事業者、建材流通事業者、プレカット工場グループ(あいち認証材等のトレーサビリティの運用と推進、ウッドマイルレージCO2の制定と運用、地域林業担い手リーダーの育成、住宅瑕疵担保責任保険・住宅履歴情報) 【平成25年度の取組みにおける課題】流通、プレカットが1社体制で価格競争原理が働かず、資材購入コスト削減ができないまま、顧客の予算上、「あいち木づかいの家」仕様まで新築住宅の仕様をUPさせることができず、地域型住宅ブランドを有効的に利用することができないケースが多数あり、結果として、グループ配分枠を十分使用することができなかった。 【課題解決に向けた平成26年度の取組み】流通、プレカットを2社体制とし、価格競争原理を働かせることでコスト削減に努める。地域型住宅ブランド仕様にするためにUPする住宅価格は、コスト削減と補助金により賄える様にする。また原木、製材グループと設計、施工グループの情報交流会をより活性化し、地域材の標準規格寸法の決定と標準化によるコスト低減を実現する仕組み化を図る。		
b. 【住宅生産におけるグループの信頼向上への取り組み】 ① 地域に即した愛知県独自の災害に強い家を議論検討し、共通ルールを定める。 ② 「Any one」の活用による見積のIT化でルールを統一。消費者への透明性を確保する。 ③ 設計事務所の監理で信頼性を確保し完了証明書を発行する。 ④ 手刻みおよび各業種の過半以上は、愛知県に所在地のある業者へ工事依頼。業者のリストを作成、提示する。地場の業者での工事での、施工後の長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備、対応にも迅速さを求める。 【平成25年度の取組みにおける課題】 施工グループメンバーにおいて、パソコン操作の不慣れにより「Any one」での見積書作成や工程表作成が難しく、結果として活用され難かった。 【課題解決に向けた平成26年度の取組み】 「Any one」での見積書や工程表の作成の講習会を開催し、各工務店でパソコン入力作業が迅速に行えるようにする。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	建築管理ソフト「Any one」の活用し明朗化・統一化により作業の効率化を図る 「Any one」の活用し工程に即応した資材搬入を可能にし、工程短縮とコストの縮減を図る	ソフト使用を書式ひな形にて確認 同上

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>あいち木づかいの家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>愛知県</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>あいちいい家づくりの会</b>	(結成年月) <b>平成24年5月</b>
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	<b>0 3 - 0 3 2 5 - 0 2 9 1</b>	<b>注1</b>
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 地域型住宅の長寿命化に向けて情報の蓄積とグループとしての点検内容・診断基準の設定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工後は、財団刊行物の「家の値打ちの高め方」と、地域特性に合った補足版と個々の建物のメンテナンスガイドを作成し、施主に配布。長期優良住宅のメンテナンス推進時期に合わせた保守点検を行っていく。</li> <li>・一般社団法人JBNが提供する住宅履歴「いえもりかるて」を利用し、メンテナンスに活用する。</li> </ul> <p>【平成25年度取組みにおける課題】 財団刊行物の「家の値打ちの高め方」が出版されてから時間がたっており現在の仕様にあっていない部分があるため、部分的に追記書面を作成する必要がある。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度取組み】 引き続き、財団刊行物の「家の値打ちの高め方」の現在の仕様に合っていない部分には、部分的に追記書面を作成する。</p>		
b. 該当なし		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	財団刊行物の「家の値打ちの高め方」と、地域特性に合った補足版と個々の建物のメンテナンスガイドを作成し、施主に配布	建物完成後メンテナンスガイドを添付
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	一般社団法人JBNが提供する住宅履歴「いえもりかるて」を利用する。	住宅所有者ごとの専用ページを発行
エ. グループの技術力の向上 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大工の技術向上のため、大工育成塾を積極的に応援し技術継承をサポートする。</li> <li>・木造住宅の実務の設計者を確保するためインターンシップ制度等を活用し、業界の認知度UPを図り、担い手の増加による継承の土台を作る。</li> <li>・本事業では、施工に関わるものの中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の修了者がいることが必須となっているが、グループ内でも国土交通省が推進する住宅省エネ化推進体制強化事業における住宅省エネルギーの施工技術者講習会及び設計技術者講習会の受講を義務づけ、施工以外の構成員にも修了者名簿を促す。また、(財)日本住宅・木材技術センター発行の木造住宅のための住宅性能表示を活用し、会として、施工方法の講習会を行っていく。</li> </ul> <p>【平成25年度取組みにおける課題】 大学・専門学校へのへの告知活動を積極的に行うが、認知度が低いためインターンシップ制度での応募に繋がりにくい。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度取組み】 ホームページなどを活用し、認知度アップを図る。大学へのアプローチするためのツールを作成し、各大学へ個別に郵送やアポイントなどによる主体的な告知活動を行う。インターンシップ制度の有効活用が図られる様にする。</p>		
b. 該当なし		
c. 該当なし		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	施工以外の構成員にも住宅の省エネルギー技術に関する講習の受講を義務づける。	講習修了証にて確認

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) あいち木づかいの家	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) あいちいい家づくりの会	(結成年月) 平成24年5月
3. 過去の採択グループ番号(必須)	0 3 - 0 3 2 5 - 0 2 9 1 注1	
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 「あいち木づかいの家」では下記の5点を留意し、地域産業の活性化をはかる。</p> <p>①あいち認証材の使用とトレーサビリティの運用 ②あいち認証材を主要構造部へ50%以上使用する。 ③あいち認証材を主要構造部以外の部材(羽柄材)20%以上使用する。 ④手刻みおよび各業種の過半以上は、愛知県に所在地のある業者へ工事依頼。 ⑤愛知県の「あいち木づかいプラン」の地域材の活用と普及啓発で地域材の利用促進を進める。</p> <p>【平成25年度の取組みにおける課題】 グループ内にて、あいち認証材の認証材ルールの認識や把握が不十分で、採択後に、プレカットや流通において認証を受けた経緯がある。今後は、認証について、詳細なルールや規格の明確化をしていかなければならないと感じた。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度の取組み】 あいち認証材の運営元と交流会を行い、使用方法の詳細や運用方法についての共通認識と規格化を図る。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	あいち認証材を主要構造部へ50%以上使用する。 あいち認証材を主要構造部以外の部材(羽柄材)20%以上使用する。	各証明書を発行
b. 該当なし		
c. 該当なし		
d. 該当なし		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、地域の住文化・景観・デザインへの寄与、和の住まいの推進に関する共通ルール(任意)	該当なし	該当なし
その他(任意)		
【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>・災害に強い地域型住宅を、まちづくり・ものづくり・低炭素社会の3部構成すべてに寄与するものとする。</p> <p>・地域に即した愛知県独自の災害に強い家を議論検討し、共通ルールを定めます。</p> <p>・家づくりだけでなく、各分野のプロが単独ではなく融合し、災害対策も含め検討。災害時に役立つ基本的なイメージを策定。グループ活動を進めていきます。</p> <p>・「あいちいい家づくりの会」では、東日本大震災の被害状況を主に建築の観点から各調査資料や現地調査を行い、被害を分析。また、南海トラフの過去の古記録を収集し、最新研究と古記録から判明した地域の被害を分析。近い将来、発生が予想される南海トラフ地震への対応として、当会ができる減災活動の調査研究を進める。</p> <p>【平成25年度の取組みにおける課題】 他の提案グループよりも強固な家づくりをチャレンジしたことで達成棟数は少なかったが、それにより構造計算のレベルや構造材の使い方、金物への理解、水平剛性の重要性の理解度が増した。また南海トラフ地震やスーパー伊勢湾台風に対しての有効な対策を検討することの必要性をグループ内で議論することが多くなった。特に台風においては、昨年フィリピンに上陸した台風被害による影響で今後日本近海での台風の発生・大型化が予想されるため、台風対応策の検討は今後着目すべき課題のひとつである。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度の取組み】 今後この地域で起こりうる南海トラフ地震やスーパー伊勢湾台風災害についての情報収集に力を入れる。地震においては、歴史上繰り返されてきた南海トラフ地震の歴史的文献の調査をすすめ現在に生かせるよう情報をまとめる。また、東日本大震災での被害も分析する。特に液化化や津波等は重点的に調査し対応できる場所は対応、参考にできる場所は参考にし歴史的文献とのすり合わせで愛知県各地域で起こりうる被害の分析をより現実的なものとし地域災害に対応した家づくりに生かしていくだけでなく地域防災にも参画していきたい。</p>		

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は様式3-3の「その他」の欄に記載して下さい。